

第12回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和3年6月15日

午前9時55分～午前10時47分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第41号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議案第42号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第44号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第45号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第46号 農用地等の利用調整申出について

議案第47号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 12 回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程 1、議事録署名委員の指名については、1 番吉田委員さん、2 番元山委員さん、宜しくお願い致します。日程 2、会期の決定について、でございますが、本日 1 日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りで致します。次日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。日程 4、会務報告局長より報告お願いするところですが、省略いたしまして、総会資料会務報告をご参照願います。次日程 5、議案第 41 号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」事務局説明お願い致します。

事務局 それでは総会資料 2 頁をお開き願いたいと思います。議案第 41 号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づき要請することに議決を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

本件は、農地保有合理化事業（買入協議ですが）を活用し、農地を効率的に利用を図る目的で公益財団法人北海道農業公社に対し買入協議を要請するものです。この買入れは、農業委員会総会の議決を要するものですので提案させていただきます。

3 頁になります、番号 1 番、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇でございます。利用調整委員は、上西委員を委員長として、令和 3 年 4 月 9 日に利用調整会議を行ってございます。報告年月日につきましては、令和 3 年 4 月 27 日の報告第 23 号により報告が済んでいます。内容でございますが農用地の所在として、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 3 筆の計 4 筆。合計面積は、〇〇〇〇㎡でございます。合計金額の価格ですが、〇〇〇〇円の買入の要請を行うものいたします。内訳といたしましては、〇〇〇〇円で一時貸付予定者が、〇〇〇〇氏。もうひとつが、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 2 筆合計 3 筆につきましては、〇〇〇〇円で〇〇〇〇氏が一時貸付予定者としてございます。図面につきましては、4 頁および 5 頁を参照願います。

以上議案第 41 号の説明といたします。ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。只今事務局より説明がございました。何かございますか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

議 長 異議なし。と認め議案第 41 号を決定とさせていただきます。次日程 6、議案第 42 号「農業振興地域整備計画の変更について」、日程 7、議案第 43 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」、日程 8、議案第 44 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」一括事務局説明お願い致します。

事 務 局 総会資料 6 頁をお願いします。議案第 42 号「農業振興地域整備計画の変更について」農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項に基づき、弟子屈町より意見を求められた下記のものについて意見を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回申請が上がっております整理番号 1 番から 4 番まで、全て農産物集積場の造成に伴う用

途変更でございます。

申請番号 1 番、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡の内
〇〇㎡。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称については農
産物集積場の造成であり、事業期間は許可日から令和 3 年 10 月 31 日となっております。所
要面積、事業内容につきましては、記載のとおりとなっております。事業の必要性について
は、近年、農産物の運搬には大型車輛を使用し運搬経費削減および悪天候時の輸送効率低
下抑制が重視されており、集積場の確保が急務となっているため、とし、土地選定の理由につ
いては、大型車両の出入りが容易および作付圃場の近隣であるためであります。なお、事業
の必要性についての所見はこれから説明させて頂く、申請番号 2 番、3 番、4 番ともに全く同一
の内容でありますので、以降は割愛させていただきます。事業費は〇〇〇〇円であり、全額
自己資金で対応することとしております。図面につきましては 8 頁、配置求積図につきましては
9 頁をそれぞれご参照願います。

申請番号 2 番、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡の内
〇〇㎡。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称については農
産物集積場の造成であり、事業期間は許可日から令和 3 年 10 月 31 日となっております。所
要面積・事業内容につきましては、記載のとおりとなっております。事業費は〇〇〇〇円であ
り、全額自己資金で対応することとしております。図面につきましては 10 頁、配置求積図につ
きましては 11 頁をそれぞれご参照願います。

申請番号 3 番、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡の内
〇〇〇〇㎡。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称について
は農産物集積場の造成であり、事業期間は許可日から令和 3 年 10 月 31 日となっております。
所要面積、事業内容につきましては、記載のとおりとなっております。事業費は〇〇〇〇円で
あり、全額自己資金で対応することとしております。なお、この土地の所有者につきましては、
〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏名義の土地となっております。図面につきましては 12 頁、配
置求積図につきましては 13 頁をそれぞれご参照願います。

申請番号 4 番、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡の内
〇〇〇㎡。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称については農
産物集積場の造成であり、事業期間は許可日から令和 3 年 10 月 31 日となっております。
所要面積・事業内容につきましては、記載のとおりとなっております。事業費は〇〇〇〇円で
あり、全額自己資金で対応することとしております。なお、この土地の所有者につきましては、
〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏名義の土地となっております。図面につきましては 14 頁、配
置求積図につきましては 15 頁をそれぞれご参照願います。

これら農業振興地域整備計画の変更については、申請番号 1 番と 2 番に関しましては農地法
第 4 条、申請番号 3 番と 4 番につきましては農地法第 5 条の許可申請が併せてありましたの
で、引き続き説明致します。

総会資料 16 頁をお開きください。議案第 43 号「農地法第 4 条の規定による許可申請につい
て」農地法第 4 条の規定による、農地の転用の許可申請があった下記のものについて、意見
を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

議案の内容ですが申請番号 1 番 2 番ともに先ほどご説明したとおりですので割愛をさせてい
たきます。17 頁および 18 頁の意見書案の説明をさせていただきます。

17 頁は〇〇〇〇氏の意見書案となっております。申請者は〇〇〇〇氏本人。転用目的は、
農産物集積場の造成となっております。工事計画については、許可日から令和 3 年 10 月 31
日までとし、造成完了後は永久転用となっております。面積は〇〇㎡。判断理由といたしま
しては、申請地は弟子屈町役場から北西方向へ約〇キロメートルに位置する農地で、一部農
業用施設用地とするため。農用地区域内農地からの用途変更の手続き中である、としてござ
います。農地転用に関する許可基準からみた意見ですが、当申請は、農産物の効率的な集
荷運搬体制の充実の為、農産物集積場を整備するものである。近年、農産物運搬に大型車
輛を使用し運搬経緯削減および悪天候時の輸送効率低下抑制が重視されており、集積場の
確保が急務となっていることから、転用はやむを得ないものと思われる。としてございます。そ
の他内容につきましては、申請書添付書類等を確認し問題ないと判断しております。

続きまして、総会資料 18 頁をお開きください。こちらは〇〇〇〇氏の意見書案となっておりま
す。申請者は〇〇〇〇氏本人。転用目的は、農産物集積場の造成となっております。工事計

画については、許可日から令和 3 年 10 月 31 日までとし、造成完了後は永久転用となっております。面積は〇〇㎡。判断理由といたしましては、申請地は弟子屈町役場から北方向へ約〇キロメートルに位置する農地となりますが、位置関係のほかは、申請番号 1 番と同様の内容でありますので、許可基準からみた意見についても割愛させていただきます。その他内容につきましては、申請書添付書類等を確認し問題ないと判断しております。

農地法第 4 条に基づく許可申請については、以上となります。

総会資料 19 頁をお開き願います。議案第 44 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」農地法第 5 条の規定による、農地等の転用の為の権利設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。議案第 42 号で説明いたしました 3 番及び 4 番の申請ですので、説明を割愛し、20 頁および 21 頁の意見書案の説明とさせていただきます。

20 頁をお開き願います。貸主、〇〇〇〇氏。事業主体借主は、〇〇〇〇氏。面積は〇〇〇〇㎡。申請地は弟子屈町役場から北西方向へ約〇キロメートルに位置する農地です。判断理由、意見および理由につきましても、申請番号 1 番と同様でございますので、次の申請番号 4 番も併せ割愛させていただきます。資力および信用も問題なしとしております。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は、所有者の同意を得ている状況でございます。その他内容につきましては、申請書添付書類等を確認し問題ないと判断しております。

続きまして 21 頁をお開き願います。貸主、〇〇〇〇氏。事業主体借主は、〇〇〇〇氏。面積は〇〇㎡。申請地は弟子屈町役場から北北西方向へ約〇キロメートルに位置する農地です。資力および信用も問題なしとしております。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は、所有者の同意を得ている状況でございます。その他内容につきましては、申請書添付書類等を確認し問題ないと判断しております。

なお、農地法第 4 条、第 5 条申請においては、議決後に北海道農業会議に意見聴取をすることとなっております、大きな変更がない限り、北海道へこのとおり申請するものといたします。

以上簡単ではございますが、議案第 42 号、43 号、44 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、次に現地委員さんの報告をお願いいたします。42 号 43 号 44 号について、11 番上西委員さん一括でよろしく願いいたします。

上 西 委 員 11 番上西です。農振、4 条、5 条についての現地調査を、6 月 1 日に齋木委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。いずれも農産物集積場の造成のための申請です。運搬の効率化を図る場所に設置されていることを確認しており、問題なしと判断しております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。議案第 42 号について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 42 号を決定とさせていただきます。次議案第 43 号について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 43 号を決定とさせていただきます。次議案第 44 号について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 44 号を決定とさせていただきます。次日程 9、議案第 45 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 22 頁をお開き願います。議案第 45 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

整理番号 1 番 2 番につきましては、公社の売渡による所有権移転となっております。〇〇〇〇から買い取った売渡となっております。

整理番号 1 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 25 筆の計 26 筆。公簿地目は畑及び牧場。現況地目は畑及び採草放牧地。面積は合計で〇〇〇〇㎡。譲渡人、札幌市中央区北 5 条 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払い日としてございます。図面につきましては、27 頁をご参照願います。

整理番号 2 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 28 筆の計 29 筆。公簿地目は畑及び牧場。現況地目は畑及び採草放牧地。面積は合計で〇〇〇〇㎡。譲渡人、札幌市中央区北 5 条 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人、北海道農業公社、理事長竹林孝氏。譲受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払い日としてございます。図面につきましては、28 から 30 頁をご参照願います。

整理番号 3 番は利用権設定となります。先月総会で新木委員さんから報告がございました利用調整の結果賃貸借に落ち着いた件でございます。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 29 筆の計 30 筆。公簿地目は畑及び牧場。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和 3 年 6 月 15 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年 9 か月間となっております。図面につきましては、31 頁 32 頁をご参照願います。

別紙資料、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調書を表示してございます。いずれも各項目要件に該当しておりますので、ご参照願います。以上簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告ですが、1 番 2 番 3 番については以前行っておりますので省略いたします。質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番については、〇〇〇〇〇委員さんが農業委員会法第 31 条に該当いたしますので退席をお願い致します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 1 番について何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号 1 番を決定いたします。〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 2 番 3 番について、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 45 号を決定させていただきます。日程 10 議案第 46 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 総会資料の 33 頁をお開き願います。議案第 46 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今回の利用調整申出については〇〇〇〇氏の離農に基づく利用調整申出となっております。
整理番号 1 番。申出の種類は譲渡。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 8 筆計 9 筆。合計面積は〇〇〇〇〇 m²。公簿現況地目ともに畑。申出人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。10 アール単価約〇〇〇〇円となっております。調整候補者につきましては、〇〇、〇〇〇〇地区一円としております。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社、9 個人 2 法人を調整候補者いたしました。利用調整申出書の写しを 34 頁に、図面につきましては、37 頁から 39 頁をご参照願います。整理番号 2 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇の計 2 筆。合計面積は〇〇〇〇 m²。公簿現況地目ともに畑。申出人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。10 アール単価約〇〇〇〇円となっております。調整候補者につきましては、〇〇、〇〇〇〇地区一円としております。整理番号 1 番と同様ですので読み上げを省略させていただきます。申出書の写しを 35 頁に、図面につきましては、37 頁 38 頁をご参照願います。
以上簡単ではありますが議案第 46 号の説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございます。事務局の説明が終わりましたので、現地委員さんの報告をお願い致します。整理番号 1 番 2 番、一括で 7 番鈴木委員さんお願い致します。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。整理番号 1 番 2 番の現地調査は、6 月 1 日に塩沢会長、元山委員、江上委

員、私と事務局で実施しております。当該申請農地は、平たんて利用しやすく、今まで〇〇〇〇さんが適切に管理されていた農地であり、問題なしと判断いたしました。調整候補者につきましては、〇〇、〇〇〇〇地区一円としております。
以上現地調査の報告いたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。整理番号 1 番 2 番の調整候補者名の選定といたしまして、〇〇、〇〇〇〇地区一円 9 個人 2 法人としてよろしいでしょうか。

〇 〇 委 員 はい、〇〇〇〇です。候補者名より辞退いたします。

議 長 〇〇委員より辞退の申し出がありましたので、整理番号 1 番 2 番の調整候補者名として〇〇、〇〇〇〇地区一円 8 個人 2 法人としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 調整委員の指名について、整理番号 1 番 2 番一括にて局長よりお願い致します。

局 長 整理番号 1 番 2 番の調整委員の指名につきまして、指名したいと思います。第 1 ブロックの委員、塩沢委員、元山委員、鈴木委員、江上委員の 4 名にお願い致します。

議 長 局長の方から指名がありました。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 46 号を決定とさせていただきます。次日程 11、議案第 40 号「現況証明願いについて」事務局説明お願い致します。

事 務 局 総会資料 40 頁をご参照ください。議案第 47 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況証明願いについて議決を求める。令和 3 年 6 月 15 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
申請番号 1 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿地目は畑、面積は合計で〇〇〇〇 m²、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人ともに〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。図面につきましては、41 頁をご参照ください。
続きまして申請番号 2 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の 3 筆。公簿地目は畑、面積は合計で〇〇〇 m²、判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地となっております。所有者、願出人共に、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、42 頁をご参照ください。
以上簡単ではございますが、議案第 47 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、現地委員さんの報告をお願い

いします。7 番鈴木委員さんお願いいたします。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。申請番号 1 番の現地調査を 6 月 1 日に、申請番号 2 番の現地調査を 6 月 8 日に、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。
申請番号 1 番については、先の議案第 46 号で利用調整申出があった、〇〇〇〇さんの所有地で分筆を行い、牛舎などの施設がある箇所となっており、農地外とすることに問題ないと判断いたしました。
申請番号 2 番については、〇〇〇〇さん所有地であります。現地を確認しましたが旧家屋、牛舎も長年使用されていない状況であり、農地としての利用は困難なため問題なしと判断いたしました。
以上、簡単ではございますが現地調査の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番について何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 47 号を決定とさせていただきます。日程 12、その他何かございますか。本日、日程 1 から日程 12、まで全て決定いたしました。これにて第 12 回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 47 分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 吉田 真利子

議事録署名委員 元山 義久